

# 日本トイシ大賞

## 募集要領

主 催：内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL 03-5253-2111（内線83265、83268）

FAX 03-3581-0331

URL：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/>

E-mail：[qol-prj@cas.go.jp](mailto:qol-prj@cas.go.jp)

# 目 次

1. 目的	1
2. 募集対象部門と施設・活動	
2-1 空間部門	1
2-2 活動部門	2
3. 審査及び表彰	3
4. 応募手続	5
5. その他の留意事項	6
6. 問合せ先	6

## 1. 目的

女性の暮らしやすい社会をつくることはすべての人にとって暮らしやすい社会をつくることとなります。

政府では、女性活躍担当大臣の下で開催された「暮らしの質」向上検討会の提言を踏まえ、暮らしやすい空間へと転換する象徴としてトイレを取り上げ、快適なトイレを増やすための様々な取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）を進めています。すべての人が毎日、何回も利用し、一生に換算すると計15～20万回、通算8～11か月間も過ごすことになるトイレ。そんな日々の暮らしに欠かせないトイレを見つめ直し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、世界に誇れるような快適なトイレ空間をもっと増やしていきたいと思えます。

その一環として、快適なトイレ空間、国際貢献、災害対応といった活動などの事例を広く紹介し、ジャパン・トイレ・チャレンジに向けた機運をさらに盛り上げるべく、トイレ空間やトイレに関する活動等の好事例を公募し、特に優れた事例を表彰することとしました。

## 2. 募集対象

「空間部門」と「活動部門」の2つの部門に分けて、部門別に優れたトイレ空間や活動を募集対象とします。今後、各部門において、施設類型や活動類型別にそれぞれ好事例を選定し、本年9月(予定)に、大臣臨席の下で表彰式を開催するとともに、官邸ホームページ及び内閣官房ホームページにおいて結果を公表する予定です。

### 2-1 空間部門

#### (1)対象施設・トイレ空間

本部門は、華美ではないが世界に誇りたくなるトイレ、子どもたちが入りたくなる学校のトイレ、資金を工夫して快適にしたトイレ、行列解消の工夫をした女性用トイレなど、優れたトイレ空間を対象とします。

なお、便器・便座単体や部材、個人の住まいなど特定の者のみが利用するトイレ空間は対象となりません。

〈 対象施設・トイレ空間の例示 〉

施設区分			施設の例
一般 施設	A-1	商業・集客施設	店舗、飲食店、集会所、劇場、ホテルなど
	A-2	オフィス・事務所・その他	オフィス、事務所など
公共 ・ 公益 施設	A-3	交通・旅客施設	鉄道駅、空港、高速道路のSA・PA、道の駅など
	A-4	公衆トイレ	街頭、公園、観光地の公衆トイレなど
	A-5	学校・文教施設・その他	学校、幼稚園、保育所、図書館、体育館、庁舎など

## (2)応募者の資格

上記のような多数の者が利用する施設等のトイレ空間の所有者、管理者とします。

## (3)表彰数

A-1～A-5の施設区分ごとに1～3箇所程度を想定

## 2-2 活動部門

### (1)対象活動

本部門は、我が国の技術を生かしたトイレに関する国際貢献・途上国支援、災害時の対応、環境配慮、快適で魅力的なトイレが増えるためのまちづくり・観光支援などの活動を対象とします。

〈 対象活動の例示 〉

活動区分		活動の例
B-1	途上国支援・国際貢献	途上国におけるトイレの設置、無水・節水トイレの開発や普及、女性・子ども等の公衆衛生改善など
B-2	災害対応・環境配慮	避難所の仮設トイレの改善、携帯・管理トイレの開発・促進、バイオトイレ等の環境保全など
B-3	まちづくり・観光支援	観光地のトイレマップの整備、トイレに関する認証制度、公衆トイレの維持管理の取組、観光客誘致につながる取組など
B-4	その他	食と排せつ等に関する教育、普及・啓発の取組など

## (2)応募者の資格

上記のような国内や海外においてトイレを通じた活動を行った、又は行っている団体、個人とします。

## (3)表彰数

B-1～B-4の活動区分ごとに1～3活動程度を想定

### 3. 審査及び表彰

#### (1) 審査方法

応募図書などを基に内容を審査し、その結果を踏まえ、部門別に優れた事例を選定します。なお、選定に当たり、必要に応じて追加資料の提出を求めたり、問合せを行うことがあります。

#### (2) 審査委員

委員長	嶋津 良智	一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事
委員	西郷真理子	都市計画家 株式会社まちづくりカンパニー・シープネットワーク代表取締役
	高島 郁夫	株式会社ハルス代表取締役社長
	やましたひでこ	断捨離 クラター・コンサルタント
	横山 彰人	建築家 株式会社横山彰人建築設計事務所代表取締役
	小林 純子	日本トイレ協会副会長 設計事務所ゴンドラ代表
	加藤 篤	特定非営利法人日本トイレ研究所代表

#### (3) 審査基準

##### 1) 空間部門

##### ① 審査基準（共通）

空間部門共通の審査基準として、以下の視点により総合的に審査します。

##### i) 清潔さ

誰もが外出先で清潔なトイレを利用できる等の観点から、トイレ空間の床、便器等の清潔さや美化、臭気やゴミへの配慮などについて審査します。

##### ii) 安全・安心

日常及び災害時において誰もが安心して、安全にトイレを利用できる等の観点から、ユニバーサルデザイン、トイレ空間の明るさ、落書き・故障・破損等への対応や犯罪防止について審査します。

##### iii) 快適性

誰もが外出先で快適にトイレを利用できる等の観点から、トイレ空間の見つけやすさ、適切な広さや便器の数、子育てや介助のしやすさ、休息や身繕い・化粧など女性への配慮について審査します。

##### iv) 新規性・独創性

トイレ空間整備や維持管理方法等に独自性があるかどうか、他への啓発・波及効果が期待できるか等の観点から、新規性、独創性について審査します。

##### v) 継続性・持続可能性

清潔さや快適性等の持続可能性の観点から、清潔さや安全性、快適性等を維持するための維持管理方法や運営体制、運営費用等の効率性や工夫について審査します。

## ② 施設別の審査ポイント

空間部門の一般施設と公共・公益施設については、①審査基準（共通）に即して特に次の視点を重視し、応募申請書のアピールポイント等をもとに審査します。

一般施設については、i)～iii)を基本とした上で、iv)の新規性・独創性の有無や工夫を行っているかどうかを重視し、審査します。

公共・公益施設については、i)、ii)を基本とした上で、v)継続性・持続可能性への配慮や工夫を行っているかどうかを重視し、審査します。

## 2) 活動部門

### ①審査基準

活動部門の審査基準として、以下の視点により総合的に審査します。

- i) 地域や社会生活等の課題解決への寄与  
途上国や地域のまちづくり、災害時対応、環境保全などの課題に適切に対応する活動かどうか等の観点から、地域等の課題解決への寄与について審査します。
- ii) 新規性・独創性・将来性  
活動内容や方法、成果に独自性があるかどうか、他への啓発・波及効果が期待できるか等の観点から、活動の新規性、独創性、将来性について審査します。
- iii) 継続性・持続可能性  
トイレの整備や維持管理等が効率的に行われているどうか、費用対効果や工夫、地域コミュニティの参加や他団体等との連携など、活動の広がりが期待できるか等の観点から、活動の継続や持続可能性について審査します。

上記に加え、トイレの技術開発や普及活動については、中堅・中小企業の取組を評価します。

### (4)審査結果

優れたトイレ空間・活動事例の審査結果については、(5)に掲げる表彰式において発表します。なお、受賞者には事前に結果を通知します。

### (5)表彰

本年9月（予定）に、女性活躍担当大臣臨席の下で表彰式を開催し、トイレ空間と活動について、施設区分及び活動区分別にそれぞれ好事例を表彰する予定です。受賞案件は、官邸ホームページ及び内閣官房ホームページで紹介するとともに、事例集への掲載等を通じた発信を予定しています。

## 4. 応募手続

### (1) 応募書類

応募にあたっては、以下の応募書類をプリントアウトしたもの2部と、その電子データをCD-ROMに保存したものを、提出して下さい。

なお、作成にあたっては(3)提出にあたっての留意事項を必ずお読み下さい。

空間部門	様式A-1①	応募申請書
	様式A-1②	応募担当者連絡先
	様式A-2	応募者の概要
	様式A-3	トイレ空間の整備等に関する調書
	様式A-4	写真・図面等説明書 ※各図面、写真の電子データ
	補足資料	パンフレット等
活動部門	様式B-1①	応募申請書
	様式B-1②	応募担当者連絡先
	様式B-2	応募者の概要
	様式B-3	活動内容に関する調書
	様式B-4	写真・図表等説明書 ※各図表・写真の電子データ
	補足資料	パンフレット等

※様式は、下記ホームページ上に掲載してありますので、ダウンロードして、ご活用ください。

URL : <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/>

### (2) 応募書類の提出期限と提出先

応募しようとする方は、(1)の応募書類を、平成27年7月20日(月)までに(消印有効)、下記提出先までにご送付下さい。 ※持ち込み不可

提出先：〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

日本トイレ大賞担当 宛

TEL：03-5253-2111 (内線83265、83268)

FAX：03-3581-0331

E-mail：[gol-prj@cas.go.jp](mailto:gol-prj@cas.go.jp)

### (3) 応募書類作成上の留意事項

- ①提出図書は全て電子データとして下さい。
- ②応募書類はすべてA4版として下さい。文字サイズは、原則10ポイント以上として下さい。
- ③写真や図表の電子データについては、報告書印刷原稿として、またパネル展示用に引き延ばして利用しますので、様式A-4、又はB-4に貼り付けたものとは別に、

高解像度（写真 1 枚当たり 500KB 程度以上）のものをバラでご用意下さい。  
データ形式は、J P E G、B M P、T I F F 形式としてください。  
ファイル名は、団体名と番号（様式 A-4、又は B-4 で用いた番号と一致するもの  
で、以下の表示例のような名称として下さい。

ファイル名の表示例：△△施設 01、△△施設 02、・・・・・・  
○○活動 01、○○活動 02、・・・・・・

※施設名や活動名が長い場合は略称でも構いません。

番号は半角数字で、01、02、・・・・10,11 として下さい。

④補足資料の提出は必須ではありませんが、必要に応じて対象施設の案内図やトイレ  
空間整備や活動等を紹介したパンフレットやリーフレット等の資料を提出下さい。  
パンフレット等を提出される場合は、応募対象となるトイレ空間の整備等や活動内  
容、成果、評価について理解を深めるために必要と判断されるものを厳選下さい。  
また、対象トイレ空間の整備等の効果や活動効果がひと目で分かるような、現在の  
姿や途中段階の姿と整備前の姿を対比できるような写真等があれば、補足資料とし  
て提出下さい。

なお、パンフレット等の印刷物の場合は scan し、P D F 形式等に変換されたもの  
を提出下さい。

## 5. その他の留意事項

- 同一の施設・トイレ空間に複数の応募者が別々に応募することはできません。予め所有者や管理者にご確認下さい。
- 応募書類の作成及び提出に要する費用は、応募者側の負担とします。
- 応募書類に虚偽の記載をした場合には、提出された応募書類を無効とします。
- 提出書類について、この募集要領及び応募様式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがあります。
- 提出された応募書類は原則返却しませんので、その旨予めご了承ください。
- 企画提案書の提出後において、原則として企画提案書に記載されたいかなる内容の変更も認めません。
- 内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室は、応募事例を第三者に紹介（有料又は無料）するにあたり、図書の出版、又はビデオテープその他の媒体に応募図書を無償で使用する権利を有します。

## 6. 問合せ先

応募に際してご不明な点等がありましたら、以下の担当までご連絡、ご相談下さい。

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

日本トイレ大賞担当 谷口・伊藤・昨間・小池

TEL：03-5253-2111（内線83265、83268）



FAX : 03-3581-0331

URL : <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/>

E-mail : [qol-prj@cas.go.jp](mailto:qol-prj@cas.go.jp)